

北海道告示第11087号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

また、次の表の左欄に掲げる事務又は事業に係る補助金等の交付の決定、補助金等の額の確定その他補助金等の交付に関する権限は、それぞれ同表の補助金等の交付に関する権限の委任欄に掲げる職にある者に委任する。

令和4年8月10日

北海道知事 鈴木 直道

(農政部所管分その27)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 北海道農業次世代人材投資事業 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間の生活安定及び就農直後の経営確立に資するため、予算の範囲内で補助する。								
(1) 準備型資金事業(新規就農促進研修支援事業及び就農準備資金含む)	公益財団法人北海道農業公社	公益財団法人北海道農業公社が準備型資金事業を行う場合における資金を交付対象者に交付するために要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 農政第162号様式 その1	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第162号様式 その1	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 農政部生産振興局技術普及課		
(2) 経営開始型資金事業(経営開始資金含む)	市町村	市町村が経営開始型資金事業を行う場合における資金を交付対象者に交付するために要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第162号様式 その2	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第162号様式 その2	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局長又は振興局長	総合振興局長 又は振興局長	
(3) 準備型資金推進事業(新規就農促進研修支援事業及び就農準備資金含む)	公益財団法人北海道農業公社	公益財団法人北海道農業公社が準備型資金推進事業を行う場合における当該事業に要する経費のうち、次に掲げるもの ア 報償費 イ 旅費 ウ 事務等経費 エ 委託料	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第32号様式 農政第162号様式 その1	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第162号様式 その1	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 農政部生産振興局技術普及課		

(4) 経営開始型資金推進事業 (経営開始資金含む)	市町村	市町村が経営開始型資金推進事業を行う場合における当該事業に要する経費のうち、次に掲げるもの ア 報償費 イ 旅費 ウ 事務等経費 エ 委託料	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第162号様式 その2	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第162号様式 その2	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局長又は振興局長	総合振興局長 又は振興局長	
(5) 経営発展支援金事業	市町村	市町村が経営発展支援金事業を行う場合における支援金を交付対象者に交付するために要する経費	定額	農政第14号様式 農政第18号様式 農政第20号様式 農政第162号様式 その2	農政第18号様式 農政第29号様式 農政第31号様式 農政第162号様式 その2	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総合振興局長又は振興局長	総合振興局長 又は振興局長	